

会 議 録

会議の名称	令和2年度第1回太子町総合教育会議
開催の日時	令和2年12月9日（水）午後1時15分～午後2時29分
開催の場所	太子町役場 議会棟2階 常任委員会室
出席者	(町長) 服部 千秋 (教育長) 沖汐 守彦 (副町長) 名倉 嗣朗 (教育委員) 圓尾 健太郎 (総務部長) 森田 好紀 (教育委員) 福田 秀樹 (生活福祉部長) 三木 孝秀 (教育委員) 三浦 淳子 (教育委員) 福本 充治 (教育次長) 栄藤 雅雄
陪席者	陪席者 (総務部財政課長) 佐々木 信人 (生活福祉部社会福祉課長) 北 陽一郎 (教育委員会管理課長) 山本 紀弘 (教育委員会社会教育課長) 栗岡 弘茂 (教育委員会文化推進課長) 田村 三千夫 事務局 (総務部企画政策課長) 池田 誠 (総務部企画政策課係長) 井出 洋平
傍聴者	なし
議事	(1) 町長部局と教育委員会との連携により取り組みたい事業 (2) 教育委員会において令和3年度に重点的に取り組む事項について (3) その他
会議の概要	別紙議事録のとおり
公開・非公開の区分	公開
使用した資料	次第、令和2年度第1回太子町総合教育会議資料
連絡先	総務部 企画政策課 TEL:079-277-5998 FAX:079-276-3892

1. 開会

事務局

(池田企画政策課長)

失礼いたします。定刻となりましたので、ただ今から令和2年度第1回太子町総合教育会議を開会いたします。

本日の司会進行を務めさせていただきます、企画政策課の池田でございます。よろしくお願いいたします。

まず始めに、服部町長からご挨拶を申し上げます。

2. あいさつ

服部町長

皆さんこんにちは。本日は、師走の大変お忙しい中、令和2年度第1回太子町総合教育会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、平素は、町教育行政の運営に格別のご配慮を賜っておりますこと、厚くお礼申し上げます。

さて、平成27年度より実施しております本会議は、「地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育における課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ること」を目的としております。

昨今は、新型コロナウイルス感染症の影響により、安全・安心の住民生活や学校園での生活、雇用の問題など、様々なところに影を落としている状況であります。本町としましても、様々な感染症対策や各種支援策などを実施しているところですが、今後におきましては、感染拡大防止に注力しつつ、ポストコロナ・ウィズコロナ時代の行政運営を行う必要があると考えております。

本会議を通じまして、これまで以上に町全体が一丸となり、住民福祉の増進につなげていければと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします

事務局

(池田企画政策課長)

ここで、この会議の構成員を確認させていただきます。

お手元の「令和2年度第1回太子町総合教育会議資料」の1ページをご覧ください。この名簿のとおり、本会議は、町長部局より、町長、副町長、総務部長、生活福祉部長の4名が参加いたします。また教育委員会からは、教育長、4名の教育委員の皆様方、教育次長、計6名が参加されます。

また、陪席者として、町長部局より総務部財政課長と生活福祉部社会福祉課長、教育委員会より管理課長、社会教育課長、文化推進課長が出席しております。

なお、事務局は、企画政策課の 私、池田 と 井出で務めさせていただきます。

3. 議事録署名委員の選定

事務局

(池田企画政策課長)

次に、次第の3. 議事録署名委員の選定につきましては、本日は圓尾健太郎委員と三浦淳子委員をお願いいたします。

お二人には、後日、事務局がまとめました議事録をご確認いただき、ご署名をお願いいたします。

4. 議事

事務局

(池田企画政策課長)

次に議事に移ります。議事（1）町長部局と教育委員会との連携により取り組みたい事業についてであります。

この総合教育会議が設置された目的は、町長部局と教育委員会との連携を密にし、一体となって子どもや教育に対する事業を進めようというものであります。少子化の進行、子育て支援、高齢化によるお年寄りの生きがいづくりなど、子どもや教育に対するニーズは多様化しております。

このような中、町長部局と教育委員会の連携を強めるために重要と思われる事項につきまして、町長部局、教育委員会双方より説明させていただき、その後ご意見を賜りたいと存じます。

本会議に先立ちまして、事務局にて、町長部局と教育委員会との連携・協働により取り組むべき政策課題や具体的な事業について取りまとめをさせていただきました。

その中で、町長部局におきましては、「子育て関連施設の整備」、また、「公立認定こども園」の課題・意見を取りまとめております。

また、これらの課題・意見につきましては、町長が先の町長選挙の際に公約として掲げた「20のお約束」の中にあります、「社会福祉部門と教育部門の施策から子ども子育て施策を整理すること」にもつながるものと考えております。

これらのことから、まず、将来的な「子育て関連施設の整備」及び「公立認定こども園」についての展望や、子育て施策に係る現状・課題などについて、担当部局である生活福祉部長の三木よりご説明申し上げます。

その後、「幼稚園、保育園」及び「子ども子育て施策」についての連携・協働という観点から、柴藤教育次長より、これらの施策に係る現状と課題などについて、ご説明いただきます。

最後に、両部局における現状と課題などを踏まえ、町長より、「20のお約束」の中にあります、「社会福祉部門と教育部門の施策から子ども子育て施策を整理すること」につきまして、具体的な取り組みの方向性をご説明申し上げます。

それでは、まず、生活福祉部長の三木よりご説明申し上げます。資料としまして、先ほどの総合教育会議資料の2ページ、また参考としまして、4ページからの第2期太子町子ども・子育て支援事業計画の抜粋及び10ページからの子ども家庭総合支援拠点等に関する資料も併せてご覧ください。

三木生活福祉
部長

まず、子育て関連施設の整備についてであります。生活福祉部所管である保育所、認定こども園について、公立の保育所が1園、私立の認定こども園が6園、町内にございます。

子どもの出生数は減少傾向にありますが、保育所や認定こども園に通う子どもの割合は増加傾向にあるものと認識しています。

会議資料の6ページ、本年3月にまとめました、第2期太子町子ども・子育て支援事業計画に、人口の自然動態の状況を掲載しております。出生数が減少していることに加えて死亡数が増加し、平成29年度には出生数と死亡数が逆転したため、自然増減はマ

イナスに転じています。平成 25 年におきましては、出生が 307 人、平成 26 年は 323 人でしたが、平成 27 年になりますと 300 人を割り込み 284 人、平成 28 年には 291 人、平成 29 年には 250 人を割り込んで 240 人、平成 30 年には 249 人と推移しています。資料には掲載していませんが、令和元年は 237 人であり、年々出生者数は減少しています。また、資料の 7 ページには今後の人口推計を掲載しております。令和 2 年の 15 歳未満人口の 4,949 人から、令和 6 年には 4,459 人に、4 年間で 490 人減少するものと推計しております。ちなみに資料 5 ページには年齢 3 区分別人口の過去の実績を掲載しておりますが、平成 27 年には、15 歳未満人口は 6,657 人でありましたが、令和元年は 5,026 人となっており、1,631 人減少しております。

資料 8 ページをご覧ください。太子町の現状としまして、少子高齢化が進む見込みであること、また、教育・保育サービスについては、「認可保育施設が町内に 7 園、幼稚園は各小学校区に 1 か所ずつあるが、待機児童が発生する状況にある」と整理しております。全体の児童数が減少している中で、家庭等で過ごす就学前児童の割合が減少し、保育所、認定こども園等に通う児童の割合が増加傾向にあります。こどもは減っているものの待機児童が発生している状況です。なお、待機児童者数は昨年 11 月 1 日現在で 16 名であります。

次に施設整備の状況についてですが、斑鳩保育所は築 26 年が経過しており、今年度、トイレの改修及び空調設備、厨房設備の更新を行っています。今後は屋根瓦や外壁の改修に取り組む予定としております。

児童館は、昭和 52 年の建築で築 43 年が経過しております。老朽化が著しいことから子育て学習センターと機能統合を図ることとし、令和 3 年 4 月 1 日開設をめざして、兵庫西農業協同組合の旧龍田支店跡地に「子育て支援センター」の整備を進めています。学童保育園につきましては、太田学童保育園で教室が不足している状況であります。

公立の認定こども園は、将来的には、既存の公立施設の統廃合によりまして、公立認定こども園も選択肢の一つであると考えております。私立の認定こども園もありますので、それらとの共存も図りながら、施設統合によりまして経費の節減、保育教諭の確保が期待できるものと考えております。

幼保一元化につきましては、幼稚園園児と保育所園児の両方が極端に少ないたつの市の一部地域で、統合して両機能を併せ持つ認定こども園を開設される流れであった、と伺っております。しかし、本町では若干状況が異なるものと認識しており、結論を急ぐ問題ではないものと考えております。引き続き待機児童世帯への情報発信を行ってまいりたいと考えております。

課題としましては、私立認定こども園におきましても利用定員の減少が挙げられます。その理由としまして、利用定員に見合う保育士、教諭の確保が困難なことがあります。これは学童保育園でも同様でありまして、保育士等の有資格者の確保が課題であると認識しております。

子育て施策につきましては、待機児童が一定数あることは事実ではありますが、近年、企業主導型保育施設など民間事業者の参入や、認可外保育施設との情報交換等により空き情報の共有などを行っております。また、教育委員会では幼稚園での 3 歳児保育を行

っていただいております。

次に、「子ども家庭総合支援拠点」につきましてご説明いたします。資料としまして10ページの、「厚生労働省子ども家庭局作成資料」もご覧下さい。「子育て世代包括支援センター」は、妊娠期から子育て期にわたる総合的相談や支援を実施しています。それに加え、子ども家庭総合支援拠点を設置し、両拠点で一体的に支援を実施していくイメージであります。子育て世代包括支援センターは、本町ではさわやか健康課が所管し、保健福祉会館で実施しています。子ども家庭総合支援拠点は、福祉、保健、医療、教育など関係機関と連携しながら、責任を持って必要な支援を行うために、相談を受けやすい体制、遅滞なく適切に対応する体制を整備し、総合調整を行う機関としまして、社会福祉課内に子ども家庭総合支援拠点を設置したいと考えております。支援拠点には社会福祉士、精神保健福祉士、保健師といった職員を配置し、児童虐待、要保護児童対策、発達支援など、子どもやご家庭に対する包括的、継続的な支援を行います。現在、社会福祉課とさわやか健康課が実際の業務、運営方法などについて協議を行っています。もちろん、教育委員会部局ともこれまで以上に連携、情報共有を図り、横断的な施策を展開してまいりたいと考えております。

事務局

(池田企画政策課長)

続きまして、栄藤教育次長よりご説明申し上げます。

栄藤教育次長

私からは、幼稚園を所管しております教育委員会の観点から、何点かご説明申し上げます。

まずハード面についてですが、町内の幼稚園4園のうち、斑鳩幼稚園の南棟と太田幼稚園の北棟が耐震補強されていません。これは昭和57年以前の建築であるということで、現在の耐震基準に合致していない、既存不適格の状態であるということです。したがってハード面の課題としまして、これら施設の耐震補強を行う必要があります。

ソフト面につきましては、現在、龍田幼稚園と石海幼稚園において、それぞれ2小学校区を統合し3歳児保育を試行実施しています。これを幼稚園4園で本格実施する前には、先ほど申し上げました斑鳩幼稚園と太田幼稚園の耐震補強を行う必要があると考えております。来年度以降、耐震補強を行ったうえで、3歳児保育の本格実施は、令和4年度以降になるものと考えております。

幼稚園の就園状況ですが、対象児童に対する比率で申しますと、幼稚園への就園率は30%弱であります。以前は40%前後で推移していましたが、漸減した結果、30%前後となっております。これには、保育料無償化という国の施策も影響しているものと認識しておりますが、急激に減り続けているというわけではなく、近年は30%前後で一定している状況です。3歳児保育を4園に拡充いたしますと、先ほど三木部長がおっしゃっていた待機児童の16名が、多少なりとも減少するのではないかと、この見込を持っております。

ソフト面のもう一つの課題としまして、幼稚園での要支援幼児の受け入れが、現在大きな課題となっております。保育所や認定こども園、幼稚園では受け入れが困難な幼児に

ついて、なるべく公立施設で受け入れたいと考えています。しかし受け入れるにあたっては支援が必要であり、保育補助、補助教諭が必要になります。施設面での改修も若干必要になりますが、それに加えて、補助教諭などの指導する人材の確保が困難である、という現状がございます。

次に小学校との連携についてご説明します。未就園児、未就児童から小学校就学への連携につきましては、幼稚園、保育所、認定こども園を含めまして、年に4回程度会議を開いています。支援の必要性、また、特別支援学校での支援を協議するなどし、綿密な連携をとっております。

龍田幼稚園は園児数が減少しておりますが、幼稚園全体で見ますと、園の統合や、保育所機能との統合などの段階にはまだ至っていないと、教育委員会としては認識しております。保育所との連携につきましては、これまで同様に密に連携し、円滑な就学につなげていきたいと考えております。

事務局

(池田企画政策課長)

次に、町長の服部よりご説明申し上げます。

服部町長

まず、私が公約で掲げました「20のお約束」の中の「社会福祉部門と教育部門の施策から子ども子育て施策を整理する」ことについて、具体的な取り組みの方向性をご説明いたします。

少子高齢化が進行する昨今におきまして、太子町は、平成27年国勢調査によれば、県下で0歳から14歳の年少人口割合が最も高い団体であります。本年の国勢調査におきましては、5年前と比較し、人口は若干減少する見込みです。一方、共働き世帯の増加等により、先ほどの生活福祉部長の説明にもあったように、待機児童が発生している状況も存在しております。

このような中、「第2期子ども・子育て支援事業計画」にも掲げております、子ども子育て施策、待機児童の解消・公立幼稚園3歳児保育の拡充等に注力することは自然の流れであり、未来を担う子ども達がいきいきと輝けるまちとするために、施策を推進する体制をとりたいと考えております。

先ほど、町長部局、教育委員会の両部・次長から説明がありましたように、現状におきましても、それぞれが連携し、一定数の待機児童はあるものの大きな課題はないこと、また、近隣市町と必ずしも状況が同じでないことも承知しております。

しかしながら、さらなる施策の充実のため、また今後、本格的な人口減少時代に向けた展望を検討する際、これまで以上に強化した体制の中で政策立案を機動的に行うべく、先の町の実情も踏まえ、具体的には、令和3年4月より、社会福祉課児童福祉係を「室」に格上げするなどし、機能を強化するとともに、先ほど説明のありました、子ども家庭総合支援拠点の整備や、子育て関係の相談窓口の一元化に向けた議論を本格化させてまいりたいと考えております。

なお、平成30年度に開催した町行財政審議会において、当時、各部における所掌事務の広域化を解消するため、部を新設する案や、この度の子ども子育て施策に注力する

体制作りなどについて諮問した際、部の新設については、「組織の肥大化や縦割りの懸念から慎重に取り組まれない。」旨の答申をいただいたものの、重点施策の推進体制については、「社会情勢等の変化により、重点施策等に注力する体制作りを進めることは、住民サービス向上の観点から必要であると言える。」とされたことも踏まえたものであります。

また、幼稚園教諭及び保育士のさらなるスキルアップ及び将来的に幼保一元化を検討することとした場合の備えとして、次年度以降、幼稚園と保育所の人事交流を開始すべく、アンケートを実施したところです。結果については、集計・分析中であるものの、より一層の連携を図るための一助になるものと考えております。

事務局

(池田企画政策課長)

ただ今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

福田教育委員

「社会福祉課とさわやか健康課を横断したセンター的機能を検討していく」とのご説明であったと思います。子ども家庭総合支援拠点と、子育て世代包括支援センターとの違いは何なのでしょう。

三木生活福祉
部長

子育て世代包括支援センターは、既にさわやか健康課において、妊娠期から子育て期にわたる総合的相談や支援を実施する場として、保健師を中心に専門的知識を活かし、それぞれの段階に応じた相談業務等を行っています。

一方、子ども家庭総合支援拠点はそういった機能も含めつつ、さらに広い範囲を対象とした総合調整を行おうというものであり、国においても設置が推奨されています。資料の10ページにもありますとおり、国においても両機関の関係性について、「同一の主体责任機関が、2つの機能を担い一体的に支援を実施」するものと整理しています。とはいえ、先行して事業実施されている自治体の状況を見ますと、別々の機関が別々の場所で実施している自治体も多くあります。本町におきましても、子ども家庭総合支援拠点は、現在社会福祉課が担っている業務を機能向上させて実施するとともに、さわやか健康課が実施している事業については、例えば専門的知識や経験のある保健師を社会福祉課に配置し、まず社会福祉課において相談対応する拠点をつくりたいと考えています。子育て世代包括支援センターそのものを社会福祉課に移管させるというのは、現段階では難しいと考えておりますので、まずは子育て包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点が別々に活動するとともに、人事配置や連携を行いながら総合的に子育て支援を行っていくべく、町長部局内、また、教育委員会と協議を進めているところです。

福田教育委員

横断的に組織をつくるというのは私も大賛成です。子育て包括支援センターは、どちらかというと、小さい子どもを対象としているように感じていますが、子ども家庭総合支援拠点は、年齢が高い層まで対象とするものとの認識でよいのでしょうか。

三木生活福祉

おっしゃるとおりです。「中学校を卒業したから関係ない。」というものではありません。

部長	んし、そこからの支援が必要な方々もいらっしゃいます。幼いころの状況や、学校現場等との連携もふまえ、将来に向かって支援していく体制づくりを行おうというものであります。
福田教育委員	先ほど町長より「児童福祉係を『室』に格上げする。」とお話がありましたが、この「室」と子ども家庭総合支援拠点との関係はどのようになるのでしょうか。
三木生活福祉部長	現在の組織体制ですが、社会福祉課には地域福祉係、児童福祉係、障害福祉係という3係があります。例えば、社会福祉課内に「子育て応援室」という室を設け、保健師や社会福祉士などの専門的な職員を配置し、そこで横断的な体制をとってはどうか、と検討しているところです。
福本教育委員	幼保一元化は国の施策として行われていると思うのですが、今の説明を聞いてそれぞれ温度差があると感じました。近隣自治体では幼稚園や保育所の児童数が少ないから幼保一元化されて認定こども園になったとのことでした。龍田校区については、まだ統合する必要はない、認定こども園にもする必要はないとのご説明でしたが、「こういう状況になったら幼保一元化する。」というような具体的なプランはあるのでしょうか。
栄藤教育次長	幼稚園側の考え方からしますと、「何人以下になれば幼稚園単独ではなく、認定こども園などの幼保一元化施策が適当である」というような、具体的な基準はございません。出生数が急激に減っているわけではなく、幼稚園教育に対する一定の需要はあるものと考えておりますので、直ちに幼保一元化しなければならない、という状況には至らないものと認識しています。
三木生活福祉部長	町長部局も同様であります。公立保育所ではなく私立の認定こども園で、預かっていただけの施設が増えております。一方、現在のコロナ禍において保育士の確保が難しくなっており、保育定員も減らさざるを得ない状況もありますが、特色を持った保育所や認定こども園が切磋琢磨することによって、保護者にとって選択の幅が広がると考えます。今後の展開として人数的な具体的基準をもっているわけではありませんが、総合的に判断していく必要があるものと考えています。
福本教育委員	幼保一元化を行うかどうかは別にして、先ほど町長もおっしゃったように保育士と幼稚園教諭との交流について、両方の資格を持っていないといけないことになっていると思うのですが、幼保一元化するなり、認定こども園を開設するのであれば、まずそういう点を準備する必要があると考えます。年少人口割合を増やしていけば町に活気が出てくるのですが、かつての太子町の「文教の町」という要素が、近年は弱くなっているように感じます。それを強めていくためには、一番には人材だと思います。どのようにしてマンパワーを得るような方向にいくのでしょうか。そうしないと、先ほどの幼保一元化や認定こども園の開設といっても、「錦の御旗」であって、実際にはいつになるか

わからないと思います。年少人口もこれから減っていくとのお話でした。この減少を止めるためにはまず、保育所の保育士をレベルアップさせるか、幼稚園教諭をレベルアップさせるか、認定こども園も4つのタイプがありますが、どのタイプをつくっていくのか、といった基礎的なプランをつくっておく必要があると考えます。

福田教育委員

私は、幼保一元化はそれほど急ぐ必要はないのではないかと考えています。太子町では10代の年代も含めて、問題行動など課題が多く出てきています。また発達支援の子ども達には、個別支援計画の中で就労支援まで視野に入れる必要が生じています。太子町は若い世代が多い中で、支援センター的な役割、子育てを応援するような機能を充実させたらよいと考えます。幼保一元化については、私立の認定こども園が6園もありますので、そこと連携を図ればよいと思いますし、教育委員会部局でも3歳児保育が効果を上げています。教育委員会でも施設・設備を充実させる方向性を出していますし、福祉部局も保育所のハード面を充実させたいとおっしゃってましたので、施設整備に予算を投資して受け入れ態勢を整えることを優先させることとし、幼保一元化はそれほど急ぐことではないと考えます。太子町は、「子どもが大きく減って施設を統合させるしかない」という状況とはまた異なると思います。

沖汐教育長

人事の現状についてご報告します。幼稚園と保育所の違いとして、幼稚園は教育要領、保育所は保育指針に基づきまして、それぞれが課程をつくり実施しています。ベースとしてまず、この差があります。また勤務実態としまして、早番、遅番、土曜勤務などで生活リズムが変わるという要素もあります。現在、幼稚園で教員を採用するに際しては、保育士免許を持っている者を採用しておりますので、保育所、幼稚園どちらでも採用することは可能であります。今年度、人事交流の希望有無について幼稚園教諭を対象にアンケートを行いました。その結果、人事交流を希望する者はいませんでした。その理由としては、先ほど申しました指導要領の違い、勤務実態・生活リズムの変更があります。また、「私は幼稚園の先生になりたくて採用されたので、研修として交流するのは良いが、現段階では人事交流は希望しない」との意見もありました。今後採用段階で、「第一希望、第二希望」といった形で採用するのであれば、そういうことも可能だと考えます。両方の資格は持っているので、お互いの障壁を低くしていくことや、交流していくことは大事だと思います。

服部町長

幼稚園の教育要領と保育所の保育指針が違うとのお話でしたが、共通しているところもあります。実際に幼稚園教諭だった方が町長部局で勤務されていますが、違うというよりも、一緒にやれることはどういうことであるか。また、生活リズムのお話もありましたが、町全体として幼稚園教諭も保育士も考えていただく必要があると思います。協力して進めていく、という前提で、ぜひとも教育委員会部局におかれてもお願いしたい、と考えています。

名倉副町長

幼保一元化については、皆さん両方の資格をお持ちですので今後考えていけばよいと

思います。福田教育委員からもお話がありましたとおり、全体としてその段階には至っていないと思います。全体で人数が少なくなったときには、保育所と幼稚園が一体となり、一元化というところに帰着すると思いますし、それに向けた準備、検討は早いに越したことはないのですが、一方で人口動態もふまえて進めるべきと考えますし、町の特性もふまえ、太子町として取り組んでいくという姿勢が必要と考えます。また、町内には私立の認定こども園が6園ありますので、民業を圧迫しないように考えて進めていく必要があると思います。

事務局

(池田企画政策課長)

先ほど福田教育委員から「横断的」というお言葉がありました。また、福本教育委員からは「プラン」というご発言がございました。プラン、すなわち計画的に、各段階で横断的に、町長部局と教育委員会が連携しながら進めていく必要があろうと考えますので、どうかよろしくごお願い申し上げます。

次に議事 (2) 教育委員会において令和3年度に重点的に取り組む事項について、であります。

令和3年度に向けまして、教育委員会において事業計画を検討されていることと思います。このうち重点的な事項についてご説明いただき、意見交換等を行っていただければ、と存じます。

では、沖汐教育長よりご説明をお願いします。

沖汐教育長

お配りしてまず資料をご覧ください。この内容については、教育委員の皆様には事前にご説明し、ご意見もいただいております。ただ、これはあくまで教育委員会事務局としての案であり、今後の予算協議、議会議決を経て正式なものとなっていくものであります。

管理課では、昨年度から今年度にかけて、普通教室の空調設備を整備いたしました。特別教室については、中学校は教科担任制ですし、小学校でも音楽室や図工室を使いますので、特別教室の空調設備整備を一点目に挙げております。

二点目は幼稚園の耐震化です。文部科学省より、学校園施設の耐震化ができていない自治体は補助金を採択しない、との情報が担当者あて到来しています。幼稚園の耐震化は喫緊の課題であり、斑鳩幼稚園、太田幼稚園を同時に行いたいのですが、現状では学童保育の実施や財源との関係もありますので、時期はずらさざるを得ないのではないかと、とも考えています。これは今後の予算協議の中で協議させていただきます。

I C Tの活用につきましては、前倒しして事業実施しております。機器は概ね整備できましたので、効果的な活用や教職員研修に取り組んでいきます。また、中学校の学習指導要領が改定されますので、その部分にも対応してまいります。

学校給食センターにつきましては、新給食センターへの円滑な移行と、公会計も重要な課題として取り組みます。

社会教育課では、斑鳩寺庫裏の改修が来年度で最終年度となります。事業費の3分の1を町が負担し取り組んでまいります。体育館、陸上競技場につきましては、オリンピック、パラリンピック、また、リニューアル後の利活用が課題と認識しています。

文化推進課につきましては、文化会館施設を維持管理するための設備等が老朽化し、対応に苦慮している状況です。今後の整備方針を定めるため、施設維持改修基本設計を重点施策として挙げております。また、歴史資料館におきましては、町制 70 周年、聖徳太子没後 1400 年に向け、特別展、企画展の充実を図りたいと考えております。

服部町長

特別教室の空調設備整備についてですが、普通教室の空調を整備した際に、特別教室の件を教育委員会がおっしゃらなかったのはなぜでしょうか。補助制度の件があるため言わなかったとおっしゃるかもしれませんが、普通教室の事業終了後すぐに特別教室の件をおっしゃるのはなぜでしょうか。また、文化会館について財政措置があるか調査するよう申し上げましたが、その後進展はありますか。

栄藤教育次長

文化会館の財源については調査をしていますが、新たな財源を見つけたということはありません。起債として、一般単独事業債が視野に入っているところです。

沖汐教育長

予算協議の場でできることはさせていただきます。今、私の意見を言うということなら言いますが、予算協議の場で述べさせていただきます。

福田教育委員

町長に特別教室を整備する意識があるのであれば、今年実施されていればよかったですのではないのでしょうか。理由があつて他の自治体でも多くは普通教室から整備されています。一方、特別教室の空調設備も必要です。先ほど福本教育委員もおっしゃっていたように、以前の太子町は文教分野に予算を投入されていました。現在もこの分野に投資する必要があると考えます。

服部町長

私は以前、「特別教室は整備しなくてよいのでしょうか」と教育委員会に伺いました。その際に、「特別教室は整備しなくてよい」と説明を受けました。

沖汐教育長

それは勘違いではないですか。

事務局

(池田企画政策課長)

これからの事業のことですので、教育長も言われましたように、予算協議の場で協議していきたいと思います。

名倉副町長

明日から予算協議が始まるのですが、教育委員会部局の予算要求書を見ますと、逆に「これだけでよいのでしょうか」という思いを持っています。予算総額に占める教育費の割合も、この要求額だと 10%あるかないかだと思います。現場で色々な要望があるところを、教育委員会で配慮いただき、かなり抑え込まれているのではないかと感じました。我々もわからない部分がありますので、忌憚のないご意見を予算協議の場でおっしゃっていただきたいと思います。

服部町長

施設の修繕等を行うにあたっては現場の確認をお願いしたいと思います。教育委員の

皆様におかれても、よくご指導いただきたいと考えております。危険性がある箇所で急遽予算措置した場合もあります。日常において、管理職を中心に現場をよく見ていただき、事故が起きないようにすべきでありますし、急に危険箇所の修繕等を要望されることのないように、教育委員の皆様におかれても、様々な分野で目を光らせていただきませうよう要望いたします。

福田教育委員 町の教育の大きなビジョンを語り合うのが総合教育会議であると考えます。特別教室の空調設備についても、町長から事業化の提案をいただきたいと思っています。

服部町長 私は、現場を確認して方針を決めていくべき、という例として申し上げていますので、ご理解いただきたいと思います。また、すべての事業に予算をつけるわけにはいきません。財政面もありますので、「どの事業も実施する」ということは申し上げることはできません。

沖汐教育長 教育委員の皆様は、常に学校現場に足を運ばれ、管理職や教職員と話をされています。その中で、修繕が必要な箇所や様々な要望もお聞きになっています。今年度については、コロナ感染症の関係で学校現場に行けていない、という実態はありますが、現場を重視するという意識をお持ちであることは、町長もご認識いただきたいと思います。

事務局 (池田企画政策課長) 本年は新型コロナウイルス感染症が流行しています。本町の新型コロナウイルス感染症対策本部会議でも、現在は「平時」ではなく「緊急時」であると意識共有しています。そのような緊急時だからこそ、教育委員会と町長部局は、より一層連携・協働して取り組んでいく必要があると考えます。また、本町の教育大綱は、教育委員会が策定された「第2次太子町教育振興基本計画」をそのまま使わせていただいております。その点からも一層連携していく必要があると思いますので、どうかよろしくお願いします。
次に議事(3)その他に移ります。折角の機会でございますので、ご意見、ご発言がございましたら、よろしくお願いします。

福本教育委員 先ほど副町長より、教育委員会において予算要求を抑えられているのでは、とのご発言があったのですが、「いくらぐらいまでなら予算をつけられる」というものはあるのでしょうか。

名倉副町長 それは全体のバランスだと思います。緊急性、集中と選択の中で判断していくことになりますので、「いくらぐらいまで」というお話にはならないと考えます。

福本教育委員 もちろんそのとおりだと思います。教育委員会でも予算要求にあたっては優先順位をつけたわけですが、緊急度や集中と選択の中で、また町長のお力をお借りすることもあるかと思っておりますので、どうかよろしくお願いします。

5. 閉会

事務局

(池田企画政策課長)

それでは、閉会にあたりまして、沖汐教育長よりご挨拶をいただきます。

沖汐教育長

本日は長時間にわたりまして、様々なご意見をいただきありがとうございました。

本日いただいたご意見は、今後の予算協議、太子町の行政運営、あるいは教育委員会の運営に、十分に活かしてまいりますとともに、お互いに連携して取り組んでまいりたいと考えております。

冒頭、町長のご挨拶にもありましたとおり、新型コロナウイルス感染症は先が見えない状況になっております。今後冬を迎えるにあたり、インフルエンザの流行も懸念される所でございますが、町長部局、教育委員会部局がこれまで以上に連携し、感染症対策を十分にとりながら、それぞれの立場で推進していきたいと思っております。

本日お越しいただいた皆様、誠にありがとうございました。